



女も男も 自分らしく 輝け！なんぶ！

No. 24

今回は「第5次男女共同参画基本計画」政策編の
第5分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」についてご紹介いたします。

【ポイント】

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間で「集中強化期間」として取組を推進
- 「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ことを教える教育
- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV相談支援体制を強化

～ こんな被害が起きています ～



事例①

飲み会でお酒を勧められ、断れずに飲み続けていたら、身体がだるくなり、気が付くと複数の人に身体を触られていた。



事例②

SNSでアルバイトの広告を見つけて、座っているだけの仕事だと聞いていたが、客の前で胸や下半身を強調するポーズをとられた。



事例③

外出自粛により、誰にも会えず、さびしくなり、SNSでつながった男性に裸の写真を送ってしまった。



事例④

就職活動で性的な言動を拒否したことで内定が取り消されたなど不利益な扱いをされた。

◆相談窓口 相談は無料、秘密は厳守！上記のような被害にあったら下記連絡先へ！

◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

(全国共通短縮番号)

◆やまなし性暴力被害者サポートセンター『かいさぼ ももこ』

☎: 055-222-5562

相談受付: 月～金 9:00～17:00

(祝日、年末年始を除く。)

上記以外の時間は国のコールセンターへつながります。

◆内閣府SNS相談事業

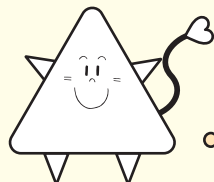
『Cure Time (キュアタイム)』

性暴力の悩み、SNSで相談してみませんか？

相談受付: 月・水・土

17:00～21:00

(年末年始を除く。)



さんかくーん

～南部町男女共同参画審議会～

女性に対するあらゆる暴力は絶対にダメだね。
被害にあったあなたは悪くないよ。
一人で悩まず相談してね！

男女がともに活躍できる社会へ



※南部町男女共同参画審議会事務局

お問合せ：☎66-3401

E-mail: soumu@town.nanbu.yamanashi.jp